

◆「公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の海上における航空機の搜索救難の協力に関する取決め」(略称「日台航空機搜索救難協力取決め」)について

2013年11月5日

公益財団法人交流協会

- 1 11月5日、公益財団法人交流協会と亜東関係協会の両会長の間で、標記の取決めに署名しました。
- 2 この取決めは、海上における航空機の搜索救難(以下「SAR」という。)活動の効率性を強化するために、日台間の海上で実施される遭難航空機の SAR 活動における日台間の円滑な調整が行われるようにするため、当協会と亜東関係協会が、必要な両当局の同意が得られるよう相互に協力することを定めたものです。
- 3 当協会としては、この取決めによって、日台双方が日台間の海上において SAR 活動を行う際に、より一層緊密な協力が行われることになり、緊密な経済関係と人的往来を有する日台間の交流の更なる発展に資することになると考えます。

※取決め本文は[こちら](#)を御参照ください。

(了)